

史跡伊賀国庁跡保存整備事業全体計画

I. 文化財の概要

(1) 補助事業に係る文化財の概要

イ. 名称等

- ・名 称 伊賀国庁跡
- ・所 在 地 三重県伊賀市坂之下 710 番地ほか・30,586.17 m²
- ・指定年月日 平成 21 年 7 月 23 日

ロ. 過去における事業の内容とその実施年度

- ・保存管理計画策定事業（国補助事業）
平成 22 年度から平成 23 年度 『史跡伊賀国庁跡保存管理計画』策定
- ・史跡等買上げ事業（国補助事業）
平成 22 年度から平成 27 年度
- ・保存整備活用基本計画策定事業（市単費事業）
平成 26 年度から平成 27 年度 『史跡伊賀国庁跡保存整備計画』策定
- ・史跡伊賀国庁跡保存整備事業基本設計策定事業（国補助事業）
平成 30 年度 『史跡伊賀国庁跡保存整備事業基本設計』作成
- ・史跡伊賀国庁跡保存整備事業実施設計策定事業（国補助事業）
令和元年度 『史跡伊賀国庁跡保存整備事業実施設計』作成
- ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事事業（国補助事業）
令和 2 年度～（令和 10 年度予定）

ハ. 現在の状況

伊賀国庁跡は伊賀市北部、柘植川右岸の段丘上に立地する遺跡で、伊賀市坂之下字国町及び字前田に位置する。東西 200m、南北 150m の範囲に掘立柱建物、溝、掘立柱列等の遺構が計画的に配置された状況で検出されている。特に国町地内では、一辺 40m 強四方の区画された政庁域に、中心建物である正殿を中心に、その前後に前殿・後殿、左右に各 1 棟の脇殿、正面に南門が配置された遺構のあり方が明らかにされている。政庁域の遺構は、8 世紀末から 11 世紀前半にかけて 4 期の大きな画期がみられる。これらの遺構は、発掘調査後、遺構面を保護した上で埋め戻され、大半がほ場整備事業が実施され水田となった。

平成 21 年 7 月の国史跡の指定後、保存管理計画（平成 22 年度から平成 23 年度）、保存整備活用基本計画（平成 26 年度から平成 27 年度）を策定した。また、その間の平成 22 年度から 27 年度にかけて指定地内の 25,002 m²を取得し公有化した。なお、令和 2・4 年度には史跡北西部 1770.01 m²を取得し公有化した。公有化した史跡地は、草刈りやくれ返し等を実施して史跡の環境維持に努めている。また、地元の自治協議会の協力を得て史跡とその周辺の遺跡も含め、文化財への理解を深めるウォークや講演会等を実施している。

平成 30 年度に史跡伊賀国庁跡保存整備事業の基本設計、令和元年度に実施設計を策定し、令和 2 年度から本体工事に着手した。これまでに整備区域の盛土、史跡標柱、階段・スロープの設置、一部芝張りなどをの整備工事を実施した。令和 6 年

度は正殿、前殿、脇殿、南門、区画塀の擬木丸太設置や名称サイン等を設置した。

(2) 既往の発掘調査・事業の概要について（参考）

平成3年度から平成6年度にかけて、坂之下字国町、字前田地内と外山字追越地内において三重県埋蔵文化財センターによる発掘調査が行なわれた。調査の結果、国町地内で政庁域が確認され、前田地内にも国庁存続期の遺構が検出された。しかし、外山字追越地内は平安期の遺構は見られず、外山地内へは国庁存続期と同時期の遺構は広がっていないと考えられている。また、平成6年度には上野市教育委員会（当時）により、国町地内の市道部分の発掘調査と前田地内における範囲確認調査が実施されている。

《文献》『伊賀国府跡（第4次）発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター1992

「伊賀国府跡（第6次）調査」『研究紀要第13号』三重県埋蔵文化財センター2003

『伊賀国府跡発掘調査』上野市教育委員会 1995

【指定後の事業経過】

年度	事業内容	公有化面積（㎡）
平成21年度	国史跡指定	—
平成22年度	保存管理計画策定事業・公有化事業	3,817（2筆）
平成23年度	保存管理計画策定事業・公有化事業	3,768（2筆）
平成24年度	公有化事業	4,522（3筆）
平成25年度	公有化事業	2,782（2筆）
平成26年度	保存整備活用基本計画策定事業・公有化事業	6,033（3筆）
平成27年度	保存整備活用基本計画策定事業・公有化事業	4,080（3筆）
平成28年度	—	—
平成29年度	—	—
平成30年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業基本設計策定事業	—
令和元年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業実施設計策定事業	—
令和2年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業・公有地化事業	1,578 m ³ （2筆）
令和3年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業	—
令和4年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業・公有化事業	192.01 m ² （2筆）
令和5年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業	—
令和6年度	史跡伊賀国庁跡保存整備事業	—
	合計	26,772.01（19筆）

Ⅱ. 補助事業の内容

平成 26 年度から 27 年度にかけて策定した『史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画』の方針に従って指導委員会を開催し、指導・助言を受けながら平成 30 年度に『基本設計』、令和元年度に『実施設計』を策定し、令和 2 年度から 9 年間で政庁域を中心とした遺構表示ゾーンの整備とエントランスゾーンの一部（7,702 ㎡）を整備する。

【年度ごとの整備内容及び事業経費】

年次	事業内容	経費(千円)
平成 30	基本設計・検討委員会	7,200
令和元	実施設計・検討委員会	6,791
設計事業費実績小計 (A)		13,991
令和 2	敷地造成、雨水排水設備、指導委員会	10,000
令和 3	雨水排水設備一部、園路広場設備、修景施設整備、給水設備、指導委員会	10,122
令和 4	植栽工、園路広場設備、修景施設整備の一部、給水設備（市負担）、指導委員会	10,000
令和 5	修景施設整備工【柵工】（正殿一部の擬木丸太設置工）指導委員会	5,402
令和 6	修景施設整備工【柵工】（正殿・前殿・脇殿・南門・区画塀の一部、名称サイン）指導委員会	15,912
令和 2～6 年度整備事業費実績小計 (B)		51,436
年次	事業内容	経費(千円)
令和 7	修景施設整備工【柵工】（区画塀擬木丸太設置残工事） 園路広場整備工【舗装工】（正殿・前殿・脇殿・南門） 修景施設整備工【境界工】（区画溝） 園路広場整備工【園路縁石工】（地先境界縁石） 指導委員会	26,220
令和 8	植栽工【張芝】（張芝 100%・張芝 50%の一部） 園路広場整備工【石材系舗装工】（砕石舗装の一部） サービス施設整備工【サイン施設工】（全体案内サイン） 指導委員会	14,300
令和 9 ～10	サービス施設整備工【サイン施設工】（広域案内サイン） 敷地造成工【残土処理】 報告書作成 指導委員会	13,910
令和 7～10 年度事業費小計 (C)		54,430
事業費計 (A+B+C)		119,857